保健師だより　あなたの健康支えます!!

◆◆◆　できるだけ早く予防接種を受けましょう　◆◆◆

新年度になり、各種予防接種の対象の方が変わりました。下記のワクチン対象となる方には、個別通知を送付予定です。

●麻しん風しん混合ワクチンⅡ期
・対象者：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ（年長児）

●高齢者肺炎球菌ワクチン
・対象者：満 65 歳の方　※特例措置は終了しました
⇒対象の方には、接種券を誕生月の月末に送付いたします。接種券の有効期限は、66 歳の誕生日の前日までとなります。

●成人男性風しん追加的対策
・対象者：昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性
⇒風しん抗体検査を受検し、抗体が基準値以下の場合に無料でワクチン接種ができます。受検の際には住所地の市町村で発行したクーポンが必要です。
※当事業の対象期間は令和 7 年 3 月 31 日で終了予定です。まだ受検が済んでいない方はお早めに受検ください。

●子宮頸がんワクチン
・定期接種対象者：小学 6 年生～高校 1 年生相当（平成 20 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ）の女子
・キャッチアップ（特例接種）対象者：平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子
⇒平成 25 年から積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和 3 年 11 月より**積極的勧奨が再開**となりました。公平な接種機会を確保する観点から、積極的勧奨が差し控えられている間に定期接種の対象だった方が、キャッチアップ（特例接種）として、令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間に限り無料接種の対象となります。

●**問い合わせ先**　健康環境課　保健師　☎ 62-2115

◆◆◆　「けんこう貯筋教室」参加者募集！　◆◆◆

「けんこう貯筋教室」は、理学療法士等の専門スタッフの指導のもと、体力づくりを行う町独自の介護予防サービスです。皆さんも一緒に運動をして、筋肉を貯める「貯筋」をしませんか？
参加しつづけた方からは、「一人ひとりのペースで行えるから無理なく行える！」「週に 1 回運動することで足があがるようになった！」との喜びの声が届いております。
令和 6 年度 1 クールの参加者を募集しますので、詳しい内容のお問い合わせや参加を希望される方は、お気軽に下記までご連絡ください。

●**対象者**　（1）鏡石町在住で要支援 1 ・ 2 の認定を受けている方
（2）65 歳以上、基本チェックリスト（※）に該当する方
●**期　間**　5 月 7 日㈫～7 月 30 日㈫
※全 13 回実施　（毎週火曜日　14 時～ 15 時）
●**定　員**　10 名
●**場　所**　池田記念病院リハビリ室　※会場・ご自宅間の送迎付
●**講　師**　理学療法士
●**内　容**　①健康に関するプチ講座
「フレイルってなに？」「認知症予防について」など
②トレーニングマシンを使った筋力アップのための運動
●**料　金**　1 回 500 円（月 2,000 円）
●**問い合わせ先**　地域包括支援センター「あんしんかん」　☎ 92-3212 ／福祉こども課　☎ 62-2210

※基本チェックリストとは…
日常生活に必要な機能が低下していないかチェックするものです。該当するかチェックできますので、お気軽に下記まで問い合わせください。

鏡石町寝たきり高齢者等介護手当について

町では、寝たきり高齢者等を在宅で介護する家族等の労をねぎらうとともに経済的負担の軽減支援をするため、「鏡石町寝たきり高齢者等介護手当」を支給しています。
手当の支給を受けるためには事前の申請が必要ですので、福祉こども課窓口にお問合せください。

●支給対象
町内に住所を有し、在宅で寝たきり高齢者等を介護し、同居期間が 6 ヶ月以上の方
※本手当での「寝たきり高齢者等」とは次の方を指します
①寝たきり高齢者
・要介護 4 又は 5 の認定を受けている方
・常時寝たきり状態にあり、在宅で 6 ヶ月以上、家族等の介護を受けている方
②認知症高齢者
・要介護 4 又は 5 の認定を受けている方
・認知症の症状があり、在宅で 6 ヶ月以上、家族等の介護を受けている方
③重度心身障がい者（児）
・身体の機能又は精神の障がいにより、在宅で 6 ヶ月以上家族等の介護を受けている方
・①及び②と同程度以上の方
●手当の額　月額 1 万円

鏡石町介護資格取得費用助成事業補助金について

町では、介護に従事する人材の確保と職場への定着を支援するために、介護職員初任者研修等に係る受講料の一部を補助する「鏡石町介護資格取得費用助成事業」を実施しています。
補助を受けるためには事前の申請が必要ですので、福祉こども課窓口にお問合せください。

●対象（次の要件を全て満たす方）
・町内に住所を有する方
・研修を受講中又は修了している方（1 年以内）
・鏡石町、須賀川市、天栄村内の介護サービス事業所に 3 ヶ月以上就業している又は就業の内定を得ている方
・町税等の滞納がない方
●補助金の額　①介護職員初任者研修
受講料及び教材費のうち上限　6 万円
②介護職員実務者研修
受講料及び教材費のうち上限　20 万円

●**問い合わせ先**　福祉こども課　☎ 62－2210

◎自家消費野菜等食品放射能測定結果について◎

令和 5 年 12 月から令和 6 年 2 月の 3 か月間に検査の依頼はありませんでした。検査の報告は 3 か月ごとに掲載します。（次回は 7 月号）
※検査には、正確な判定を行うため、食材 100 グラム以上が必要となります。付いた土（泥）などを洗い流し、食べられない部分はできるだけ取り除いた水分などを含んでいない調理前の材料をご持参ください。
※材料の量や状態などで正確な判定が出来ない場合や町外産の食材を持参された場合は、参考扱いでの結果報告となりますのでご承知ください。

●**問い合わせ先**　健康環境課（健康福祉センター内）☎ 62－2115